# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

A級グルメ立町の実現を通じた雇用機会の拡大プラン

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県邑智郡邑南町

#### 3 地域再生計画の区域

邑南町の全域

#### 4 地域再生計画の目標

本町では平成 20 年度から「地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業)」に、また、平成 21 年度からは「雇用創造実現事業」に取り組み、地域重点産業分野における雇用機会の創出に向けた各種事業を展開してきた。これにより、「農業」「食料品製造業」「窯業・土石製品製造業」「電子部品・デバイス」などの産業分野において、4 名の起業家の輩出、168 名の雇用実現、38 名のUIターン者の確保という成果を得ているところである。

今後は、これまでの活動により地域に芽生えつつある雇用創出・産業振興の芽を大きく育て、 更なる雇用環境の改善を図ることが目標であるが、基幹産業である農林業の革新や六次産業化の 推進を担う人材・技術が不足するほか、地域資源を活かした新たなビジネスの企画・実行を担う 起業家マインドを持った人材が不足し、雇用創出効果が限定的である。加えて、これまで地域雇 用を支えてきた製造業の落ち込みなどもあり、地域の雇用環境は依然として厳しい状況にある。

このような状況を打開するため、本町では平成22年度において、地域の新たな産業振興・雇用 創出に向けた戦略として『邑南町農林商工等連携ビジョン』を策定した。ここでは、「A級グルメ 立町の実現を核として地域振興の推進」を基本理念とし、「食」を今後の地域活性化に向けた重点 テーマに据え、多様な「食」の担い手の育成を通じて、関連産業の振興と雇用機会の拡大を図る こととしている。本パッケージ事業を実施し、「A級グルメ立町の実現」を担う食の担い手育成に 集中的に取り組むことで、既存の取り組みと相まって地域の雇用環境改善の動きを更に拡大させ ることを目的とする。

#### 雇用創出の目標指数

164人(常雇 79人、常雇以外 79人、創業者 6人)

 1年度目
 39人(常雇 16人、常雇以外 22人、創業者 1人)

 2年度目
 59人(常雇 30人、常雇以外 27人、創業者 2人)

 3年度目
 66人(常雇 33人、常雇以外 30人、創業者 3人)

## 5 目標を達成するために行う事業

## 5-1 全体の概要

本計画では、厚生労働省の地域雇用創造推進事業を活用し、町内経済団体等からなる邑南町雇用創造推進協議会が中心となって、A級グルメ立町の実現に向けて、食と農業の資源を活用し、新商品と新サービスの開発を行う。さらに、町として、「A級グルメ」をテーマに、ひとつのブランドを持続的に情報発信ができるよう、人材育成に努めるとともに、域外からの人材の掘り起こしを通じて、本町の農林商工等連携の推進母体の強化を行う。特に、町内の農家、商工業者とのニーズを結びつけるコーディネーターを重点的に育成していき、町としての産業振興体制を整えていく。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし。

## 5-3 その他の事業

## 5-3-1 地域再生の認定に基づく支援措置を適用して行う事業

- ・ 支援措置の名称と番号 地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業) B 0 9 0 2
- · 実施主体 邑南町雇用創造推進協議会

## (1)「食」に関する新たなビジネスの推進を担う中核的人材育成事業

町内農業者、食品製造業者等を対象として、農商工連携に関する専門知識や指導実績を有する専門家等による「食」を切り口とした農業の六次産業化の推進に関する研修を行い、町産品の付加価値向上に資する新たなビジネスの推進を担う中核的人材を育成する。

また、町内飲食店等を対象として、フードコーディネーター、料理研究家等を講師とする地域固有の食材、郷土料理などを活用したオリジナルレシピ開発、おもてなし講座を行う。町内飲食業等の経営革新と「A級グルメの町」としての環境整備を推進し、「食」関連産業の振興を通じた雇用機会の拡大を図る。

## (2) 付加価値の高い食品開発推進を担う人材育成事業

主に町内の食品加工業、食品安全衛生管理業務に携わるものを対象として、農業生産活動

により生まれた素材の魅力を最大限に引き出し、付加価値の高い製品づくりを指導・コーディネートできる専門家を招聘したセミナー、実地研修を実施する。

併せて、マーケティングに精通し、商品の価格戦略、販売戦略等を指導できる専門家を招聘した営業研修を実施する。

これらの取組みを通じて、付加価値の高いものづくりの推進を担う人材を育成し、食品加工業の振興を図る。なお、各講座は、座学とグループ討議を織り込みながら実施し、参加企業間の情報交換、業種横断の人的ネットワークの構築に資する内容とする。

## (3)「食」による観光誘客の推進を担う中核的人材育成事業

町内の観光事業者、田舎ツーリズム推進事業者等を主な対象として、「食」の観光資源化と旅行商品の企画・開発・販売等を指導できる専門家を招聘したセミナーを実施し、「食」による観光誘客の推進を担う中核的人材を育成する。

また、グリーンツーリズムの推進に向けた専門性の高いガイド(インタプリター)の養成に向け、田舎ツーリズム推進事業者等を対象として、グリーンツーリズムの専門家等を招聘し、地域資源に対する知識の修得やそれらを活用した体験メニューの企画を行う実地研修を開催する。食・農をテーマとした観光誘客を推進し、関連産業の振興と雇用機会の拡大を図る。

## (4) アグリビジネスの担い手となる起業家育成事業

新たに就農を希望するものや、町内において新規に農業参入を目指している建設業者、香木の森研修制度卒業生等を主な対象として、農業ビジネスへの新規参入に関するノウハウを有する経営コンサルタント等による研修を実施する。また、畜産や果樹栽培など、今後の雇用需要の発生が見込まれる農業分野に関する栽培技術等の習得に資する専門家を招聘した講義、技術研修を行う。

特に「香木の森研修制度」の卒業生の町内での就農を促すため、卒業生を対象としたフォローアップ研修を実施し、就農に必要な技能の習得を支援する。新たな農業ビジネス等を興すことができる人材・起業家を育成する。

## (5) A級グルメの町を支える「食」産業の担い手育成事業

町内求職者を主な対象として、食品加工業、飲食業などの「食」関連産業での起業に必要な ノウハウや技術を指導できる専門家等を講師とする起業家養成講座を実施する。起業家養成講 座は、テーマ別のコースを用意するほか、座学・実地研修を組み合わせた実践的なプログラム とする。

また、特産品開発・販売等のノウハウを有する専門家を招聘し、特産品開発から販売までに 必要な知識・技術を学習する講座を行い、求職者の食関連分野における雇用機会の獲得を支援 する。

## (6) 観光産業を支えるおもてなし人材の育成事業

町内求職者を主な対象として、観光客等に対するおもてなし、接遇マナー等の指導ノウハウを有する専門家を招聘したおもてなし技術習得講座を実施する。

求職者に対し、観光産業への就業に役立つ技術習得を促すことから、関連産業における就業 機会の獲得を促していく。

## (7) 就職相談事業

邑南町役場内に設置した無料職業紹介所の機能を活かし、インターネットを通じたオンラインでの情報受発信体制を構築し、外部の出身者会等に対し、協議会で実施する各種事業や、定年退職後の定住誘致情報、町内の雇用に関連する情報発信を行う。さらに、町内の空き屋情報を整理し、居住から仕事までを一体的に紹介ができるよう体制を整備する。

また、近隣町村・ハローワークとの合同による就職相談会を実施し、求職者・UIJターン 希望者と雇用需要のマッチングを支援し、地元就職を促進する。

## 5-3-2 邑南町等が独自に実施する産業振興施策

## (1) 地域雇用創造推進事業

平成20年~平成22年の三ヵ年を対象として、「田舎の光・食・土の恵みを活かす"ものづくり産業"の振興を通じた雇用創出プラン」と題して雇用創造推進事業を実施した。ここでは、地域重点産業分野に定める「農業」「食品製造業」「窯業・土石製品製造業」「電子部品・デバイス」の4業種を対象とした人材育成事業を行い、関連産業分野における経営革新等を担う中核的人材の育成に努めた。この結果、4名の起業家の輩出、168名の雇用実現、38名のUIターン者の確保という成果を得た。また、町内関連企業における企画力・商品開発力、更には、インターネット等を活用したPR力等の向上がはかられ、これらを活かした関連産業の事業拡大が期待される。

## (2) 地域雇用創造実現事業

平成 21 年~平成 23 年の三ヵ年を対象として、町内最大の観光拠点施設である「香木の森公園」と、同公園で栽培されるハーブを活用し、競争力の高い商品開発を行うとともに、これらの開発・生産・販売を担う新たな事業の創出をはかり、新パッケージ事業により育成された人材や町内求職者等の新たな就業に資する雇用機会の創出を目指している。

このため、観光商品開発、ハーブを活かした新商品・新サービス開発に向けた市場調査、 試作品開発、販路開拓等の事業に取り組んでいる。

## (3) 邑南町研修制度(香木の森園芸福祉研修)

町内の観光拠点であるハーブや香りにこだわった「香木の森公園(平成3年完成)|を活

動拠点として、都会地からの若年者を受け入れ、ハーブ栽培やハーブクラフトに関する一年間の研修を行う「香木の森研修制度」を実施している。県外在住の22~35歳の独身女性で、農業に関心が高く、町の行事や地域交流に積極的に参加する意欲のある者を対象とし、毎年6名を公募。研修生には月13万円を支給し、専用の宿舎「香賓館」で共同生活をしながら、ハーブ栽培やハーブクラフトを学び、公園でのハーブ苗の生産・販売、ハーブクラフト指導等を行っている。平成12年からは、農家で働きながら農業知識や技術・経営ノウハウを学ぶ「農業研修」を実施し、これまでに97名の研修生を受け入れ、このうち21人の若年者が町内に定住し、5人の新規就農という成果を得ている。

## (4) 創業助成

地域における雇用創出を支援するため、サービス分野又は市町村等が自ら選択した重点分野において創業する者に対し、新規雇入れを条件として、助成を行う制度の活用の推進を図り、創業に対する雇用機会の創出に努めている。

## (5) 地域資源全国展開プロジェクト

地域産品の販路開拓を目的に、町内外の優れた商品を評価する独自の認定制度(Oh!セレクション)を創出し、消費者や専門家の評価を経て、一定以上の基準を満たす安全で高品位な商品を選別する町独自の仕組みを構築した。併せて、選別された商品を販売するセレクトショップをインターネット上で展開し、消費者・専門家のお墨付き商品として、全国への販売促進を図っている。また、認定商品を素材として料理研究家(平野レミ氏)によるオリジナルレシピ開発を行った。

#### (6) 邑南町田舎ツーリズム推進事業

個別の事業者や小規模団体が行っている田舎ツーリズム (グリーンツーリズム) の自立支援を図るため、体験型ツーリズム事業の窓口を統合し、来訪者の受け入れに向けた体制整備に取り組んでいる。顧客に利用しやすい体制を整備するとともに、田舎ツーリズム研究会、実践者を対象とした勉強会、先進地域への視察研修、おもてなし技術の向上に向けた料理研究会などを開催している。平成18年1月に事業の推進を担う官民組織として「邑南町田舎ツーリズム推進研究会」を発足し、農家民泊を中心とした滞在型交流事業を展開している。また、町内には11の農家民宿のほか、農家レストラン、体験農場などが整備され、平成21年度においては、380人の宿泊者の確保、小学校2校の受入れを行っている。邑南町は、邑智郡田舎体験交流協議会の構成メンバーとして、平成20年には「子ども農山漁村交流プロジェクト(農林水産省)」のモデル地域に選定され、事務局を設置している。

## (7) 若者インターン事業

3 大都市圏の大学生を対象に、農家民泊等との交流を目的に、夏休みなどの長期休暇など の滞在型交流を実施している。

## (8) 地域資源を活用した新産業創出事業

町内の主産業である『農林業』を基盤に、生産・加工・販売までを一貫して行える六次産業型産業の確立、新産業の創出及び雇用の拡大を担う中間支援組織の整備を行っている。そのために、邑南町農林商工等連携ビジョンの策定、地元矢上高校との連携による農業ファッションショーの企画実施、さつまいもを生かした新商品開発、経済団体などとの連携を推進している。平成22年においては、邑南町農林商工等連携ビジョンの作成を進めており、このビジョンをもとに、(仮)農林商工等連携サポートセンター及び、法人格を有する観光協会の設立が本格化するなど、中間支援機関をはじめとする雇用の受け皿が整備されつつある。

# (9) ネット通販サイトの運営

安全性にこだわった地元特産品の地域全体のブランド化を推進することを目的に、インターネットを通じた情報発信、観光発信を行っている。本町の特色のある農産品を域外に販売するルートを確立することができたとともに、ネット販売を行う島根おおち農業協同組合では、ネットに関する専門性のある職員が採用されるなど、地域内での新たな雇用につながっている。

## (10) 邑南町サテライトオフィス東京の設置

首都圏における企業誘致やU・Iターンの相談、特産品をアピールすることを目的に、邑南町サテライトオフィス東京を設置。またオフィスには、常駐スタッフを配置し、首都圏での販路開拓や、食や農業に関心のある若手起業家の誘致を行っている。邑南町への定住を希望する若手のシェフ1名の誘致に成功し、平成23年1月からの定住を実現した。今後も更に本町が望む食や農業分野での起業家の誘致が進むものと期待される。

#### (11) 定住支援員の設置

Webサイト『住モーウOh!nan』を開設し町外への転出者等に対する各種定住情報の発信を行うほか、U・Iターン者の受け入れ先として、町内空き家等の情報に関するデータベースの作成に向けて調査を行っている。

#### (12) 地元農産物の販売促進事業

町内を縦断する国道沿いに位置する「道の駅瑞穂」に隣接し農産物の直売所を建設し、指 定管理施設として管理運営を委託している。

# 6 計画期間

平成23年度~平成25年度

# 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画終了後に「邑南町雇用創造推進協議会」による達成状況の評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 特になし。